

相生市地域公共交通総合連携計画（案）に対するパブリック・コメントを実施しました

件 名	相生市地域公共交通総合連携計画（案）について
期 間	平成 25 年 1 月 10 日（木）から 1 月 25 日（金）まで
公 表 方 法	市の公文書公開コーナー及びまちづくり推進室での閲覧、市ホームページ掲載
受 付 件 数	2 件（提出者 1 団体）

提出された主な意見とそれに対する市の考え方は、次のとおりです。

意見に対する市の考え方の公表場所：

広報 3 月号、市ホームページ、公文書公開コーナー（市役所内）、まちづくり推進室（市民会館内）

No.	提出意見	市の考え方
1	3-1 公共交通ネットワークの将来像 (1)短期的な将来像（図）・・・P6 3-2 公共交通に関する施策 (2)施策内容 ④接続ダイヤの調整・・・P12 矢野町にとっての課題は、「テクノ線の港までの直通化」で、1 年後に見据えた「超短期的な将来像」として実現する必要があります。したがって、短期的な将来像の図を修正してください。 また、公共交通に関する施策の接続ダイヤの調整の「中長期的には」という文言を修正してください。	路線バスの直通化については、路線変更に伴う他の路線の見直しをはじめ、市全体の運行ダイヤの調整など、複合的な変更計画により相当の時間を要することとなります。 したがって、中長期の位置づけとし、本計画（案）のとおり修正は行いませんが、地域住民の意向を斟酌し、早期実現に向け交通事業者と協議していきます。
2	3-2 公共交通に関する施策 (2)施策内容 ⑦地域交通の導入・・・P13 矢野町の地域交通は、地域の人が主体的にルートや運行の仕方などプランを練り自分たちで運行することを頭に置きながら現在、実現に向け検討していますので、運行主体は交通事業者だけではなく、地域住民	本計画（案）の地域交通の導入については、デマンドタクシーのように運営主体が市町村となり、運行を交通事業者に委託する場合も想定しております。一方、運行については NPO や地域住民、交通事業者が行うといった運営・運行分離方式を行っている事例もあります。 ご意見の地域は、現時点では、地域住民が運行主体になるこ

	も運行できるよう修正してほしい。	とを前提にしていると思われますが、今後、計画に基づき実情に沿った交通手段を検討していく中で、交通事業者や交通者事業者以外の団体が運行主体となる可能性もあるため、当該地区も運行主体となり得るよう修正します。
--	------------------	--